

足利法人会 だより

No.169

令和6年4月1日発行

 公益社団法人 足利法人会

論語抄

子曰、人之生也直。
罔之生也、幸而免。

しいわく、「ひとの いくるや
ななければなり。これを して いくるは、
さいわいにして まぬかるるなり。」と。

通 釈

孔先生が言った。「人がこの世の中に生きていられるのは、正直だからである。もし正直ではなくて生きている者があるとすれば、それは、偶然の幸せでしかないのだ。」

(雍也第六⑰) 史跡 足利学校「論語抄」より

〈足利の文化財(史跡)シリーズ〉



足利学校跡及び足利氏宅跡(鑽阿寺)(共に国指定史跡)

あなたに語る心の言葉

いま
ここにしが
ないわたし
ののち
あなた
ののち
ののち

故 相田 みつを

- ・ 大正13年、足利に生れる
- ・ 昭和17年、県立足利中学校を卒業
- ・ 同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禅僧、武井哲應師に出逢い、
在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去

「にんげんだもの」より

消費税の 期限内納付を 忘れずに。

期限内納付のための 納税資金の積立てを お願いします!

納税資金の積立てには、ダイレクト納付
による予納(予納ダイレクト)が便利です。
利用にあたっては、事前にダイレクト納付
利用届出書の提出が必要です。



法人会

消費税には申告・
納付期限^(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は振替納税も
利用できます。

確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、
消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)
に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方
には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、
個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申
告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税
売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。
また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下
であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円
を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下
の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の
届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・
納付することができます。

国税を一時に納付することが困難
な場合には、申請により猶予が認
められることがありますので、納税
が困難な方は、お早めに所轄の税
務署(徴収担当)にご相談ください。



足利税務署からのお知らせ



定額減税(源泉所得税関係)制度説明会の実施について

- ◆令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。
- ◆説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要及び事務手続について説明します。

開催日程

開催日	時間(各日2回開催)	会場	定員
令和6年4月15日(月)	①10:00~11:00	足利税務署 3階会議室	各50名
令和6年4月16日(火)			
令和6年5月15日(水)	②14:00~15:00		
令和6年5月17日(金)			

申込方法 国税庁LINE公式アカウントから事前予約



国税庁
LINE公式
アカウント

その他 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

《足利法人会からのお知らせ》

上記日程のほか、足利法人会主催の定額減税制度説明会(経理担当者向け)を開催します。
詳しくは折込チラシをご確認ください。

定額減税制度に関する各種情報は…

- ◆国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額減税サイト」を開設しておりますので、ご活用ください。
- ◆特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。



国税庁ホームページ(トップページ)



国税庁
定額減税制度
特設サイト



定額減税に関する一般的なご相談は…

定額減税
コールセンター

0570-02-4562
受付時間 9:00~17:00
(土日祝除く)

国税相談
専用ダイヤル

コクセイ
0570-00-5901
受付時間 8:30~17:00
(土日祝除く)

※お掛け間違いにご注意ください

確定申告ステッカー広報およびデジタルサイネージによるPR

足利税務署では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、関係民間団体と連携して国税申告手続及び国税納付手続のオンライン化の推進に取り組んでいます。確定申告期に当たり、足利法人会会員企業各位に次の周知広報のご協力をいただきました。

① 両毛ヤクルト販売株式会社には、ヤクルトレディの販売用バイクに、また、足利市清掃事業株式会社及び株式会社横田商事ほか1社には、廃棄物収集車両に「スマホ×確定申告、スマート申告しませんか？」の広報ステッカーを貼付していただき、走る広告塔として足利市内等をくまなく巡回し、スマホ申告の利用拡大を呼びかけました。

② 足利小山信用金庫には、本店及び支店の各店舗内に設置されているデジタルサイネージにおいて、国税庁作成のテレビCM「スマホとマイナンバーカードでe-Tax」及び国税局作成CM「確定申告【e-Tax】は、マイナポータル連携ですーっとできる」を毎日放映していただき、e-Taxの利用推進を呼びかけました。



両毛ヤクルト販売株式会社
ステッカーを貼る
相馬社長と高橋署長



株式会社横田商事
高橋署長からステッカーを受取る
横田社長



▲ 足利小山信用金庫
確定申告をPRする



▲ 足利市清掃事業株式会社
ステッカーを貼る
今泉社長と高橋署長

令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください



申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、以下のとおりです。

申告書等情報取得サービス(オンライン請求のみ)

書面申告の場合も、e-Taxを利用して、所得税申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ(PDF)を取得することができます。なお、本手続の利用にはマイナンバーカードが必要となります。

保有個人情報の開示請求(オンライン申請・取得も可)

税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申請書等の内容を確認することができます。写しの交付まで約1か月程度かかるほか、手数料が300円(オンライン申請の場合は200円)がかかります。法人の申告書等には利用できません。

税務署での申告書等の閲覧サービス(税務署窓口での対応のみ)

税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。

納税証明書の交付請求(提出事実のみ)(オンライン申請・取得も可)

手数料が税目ごと1年度1枚につき400円(オンライン申請の場合は370円)がかかります。

足利税務署からのお知らせ

税務署長講演会および 新年合同賀詞交歓会の開催

去る1月11日(木)に税務署長講演会および新年合同賀詞交歓会をニューミヤホテルで開催しました。

高橋足利税務署長により「お酒を巡る話」について、酒税等の歴史など様々なお酒についてのお話をうかがうことができました。

その後、新年合同賀詞交歓会では、82名と多くの方々の出席をいただきました。

はじめに板橋会長の新年のあいさつ、高橋足利税務署長、早川足利市長、相馬足利商工会議所会頭からご挨拶をいただき、来賓の方々を紹介がされました。和やかな雰囲気の中、あちこちから談笑が聞こえ1時間半の開催時間もあっという間に過ぎて、最後に第9代会長の柳田様からの祝辞めで幕を閉めました。



挨拶する板橋会長



令和5年度 第3回理事会の開催

去る3月13日(水)あしかがフラワーパークプラザにて、28名の理事の方々のご出席をいただき、令和5年度 第3回理事会(兼常任理事会)を開催いたしました。

審議概要は、報告事項として、①令和5年度下半期の事業執行状況及び会計検査結果について、②会員増強運動の結果について(2月末)報告し、いずれも報告のとおり了承されました。

協議事項としては、①令和6年度第13回通常総会開催について、②令和6年度事業計画及び収支予算についてご協議いただき、いずれも全会一致で承認されました。4月から新年度がスタートいたしますので、事業の推進に当たりまして、役員及び会員の皆様の益々のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

食品を「フードバンクあしかが」へ寄付しました

昨年度から、足利法人会女性部会を取り組んでいる食品ロス問題につきまして、今年度2回目となります。1月15日(月)〜17日(水)に女性部会員を中心に多くの会員の皆様から、ご家庭にある食料品等を法人会事務所にご提供いただき、1月26日(金)鈴木女性部会長、帆足・小幡副部会長から、フードバンクあしかがの高沢代表及び吉田さんへ寄付いたしました。



左前から鈴木部会長、帆足副部会長、小幡副部会長、フードバンクあしかがの吉田さん、高沢さん

7つの間違い探し

『 仮名手本忠臣蔵、大序 』

左の絵と右の絵には相違点が
7か所あります。
見つかりますか?

(答えは7ページにあります)



「あしかが坂西軽トラ市」

公益社団法人足利法人会

副会長(坂西商工会会長)

田中 美雄

〔南田中鉄工所代表取締役〕



初対面の方とお話をした際に、坂西と言つと「あく軽トラ市やつてますよね!」と逆に尋ねられることが度々あります。

この「軽トラ市」は、商店街や地域の賑わいを創出する目的で、平成23年10月からスタートし、現在までに21回を数えました。途中3年間、コロナ禍によって中止を余儀なくされましたが、今では年2回(6月・10月)開催出来るまでになりました。

特に、昨年6月の開催では天候にも恵まれたこともあり、3千人を超える来場者が訪れ、会場となっている千蔵院前通りが、人であふれかえる光景を目の当たりにして、関係者共々、大変嬉しく感謝したことを思い出します。

まだまだ小規模事業者の方から、景気が戻つたと言つ声は聞こえてきませんが、商工会事業として少しでも坂西地域の活性化に繋がればと、これからも一翼を担って伴走支援を継続していきたいと考えています。

皆さんもお近くにお越しの際は、ぜひ一度「坂西軽トラ市」にお立ち寄り頂ければ幸いです。



複雑な対人関係を俯瞰する難しさ

ジャーナリスト 海部 隆太郎

複雑な対人関係を俯瞰する難しさ

「老人は過去を語り、青年は未来を語る」と学生時代からの友人が酒席で偉そうに語る。少しだけ感動したが、どうせ誰からか聞いた言葉だろうと思ひ、その場でスマホを出して調べた。案の定、ネットには膨大な量の情報が書き込まれていた。随分と昔から言われてきた話で目新しくない。

それじゃあ未来を語るつとなつたが、気候変動、AI、財政規律、防衛問題などへ話題をシフトさせるも続かず。いつもと同じ話題の方が気軽なのか、結局は少ない年金、どうする老後の生活、健康問題など、未来ではなく切実な話題に落ち着く。われわれには未来を語れそうもない。

どうしてなのか。20代と比べるとエネルギー量が圧倒的に足りないこと。自分の事ばかり考えている現実と、その維持を優先し必然的に希望が湧いてこないことなど、狭い心をより小さくしているからだと分析する。複雑を避け単純を好み始めてもいる。これらの要因が気力を消費させているのしか思えない。いわゆる典型的な避けるべき高齢者の思考回路に入っている。仕方ないことなのか。それでも、ほんの少しでも楽しさを感じる時があれば良いのでは、とも考える。だが、先の友人たちとの酒席では互いが考えを譲らず、必ず言い争いが起こり、楽しさが半減する。それでも、また会つたのだから人間関係は複雑怪奇だ。

故事成語から学ぶ生き方

頻りにコンビニへ行くし、昼は外食することが多い。電

筆者紹介

海部 隆太郎(かいべりゅうたろう)
法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題の取材、執筆活動を展開する。

車にも乗る。全く知らない人たち、つまり多くの「赤の他人」と日々接触しているが、これら縁もゆかりもない人たちが、私の生活に影響を与えていることが意外にも多い。態度の悪い店員と接すれば気分を害し、二度と行かないと決める。電車で非常識そうな人がいれば避ける。この程度のこととは日常茶飯事で、すぐに忘れてしまつが、不快な時間は私の自律神経を乱していると感じる。

逆に誰にでも笑顔で接しませんが、ががしい言葉で対応してもらえない店員がいればうれしく、何度でも行くつと決める。電車で席を譲る青年を見かければ心が和む。運転中に道を譲ってくれる車があればありがたいと思ひハザーランプを点灯させる。これらの瞬間は副交感神経が勝り、冷静な頭脳がよみがえってくる。

どうすれば、この感覚を人に与えていけるのだろうか。ふと「飲水思源」という中国の故事成語が浮かんだ。水を飲む時は井戸を掘つた人への感謝を忘れてはいけないという意味。展開してきた話とリンクさせると、自分勝手な行動・言動は、必ず他人を不愉快にさせる。感謝の気持ちを持ち相手を思いやる行動・言動ならば必ず人へ好影響を与える。こんな当たり前のことに気が付かなかったことに反省中。社内で徹底できればパワハラ、社内うつなどは無くなるのではないか。

良好な対人関係を築くのは、人を責めないこと、自分が傷つかないよう守ることだけではない。相手を思いやる気持ちを常に抱き続けることと断言する。時には、人付き合いを冷静に見る、俯瞰的な思考が必要かも。言うはやすく行つは難し。日々の努力しかない。

無料インターネットセミナーの利用方法

足利法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料で600タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。昨年は1ヵ月当たり約700件のアクセスがあり大変好評でした。経営革新・事業継承、労務、税務・財務・経理、人材育成、接客から環境・高齢化、健康・ライフスタイル、危機管理など様々なカテゴリーのセミナーをご覧ください。ぜひ下記の手順をご覧ください。

1 足利法人会ホームページ www.acs-net.jpにアクセス



2 「インターネットセミナー」のバナーをクリック



ココをクリック

3 ログインする



ココをクリック

ログインID: 0713
パスワード: 2866

上記を入力し、ログイン

3月の公開予定のお勧めセミナー 他にも600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます。

健康になる技術

～エビデンスに基づく健康習慣の作り方～

講師 林 英恵

パブリックヘルスストラテジスト/公衆衛生学者/
Down to Earth株式会社代表取締役

経営環境の変化をチャンスに! 中小企業を成長させる戦略とは?

講師 西川 靖志

中小企業診断士 / 経営コンサルタント

作ろう!見直そう! 就業規則

～話題の働き方改革関連法案対策に!～

講師 野澤 直子

社会保険労務士

犯罪者に狙われにくい生活のコツ 第2回 簡単防犯対策

～元刑事だからわかった 空き巣・強盗対策(1)～

講師 森 雅人

一般社団法人リスク対策支援協会代表理事/
一般社団法人日本刑事技術協会 上席コンサルタント

宜しくお祈いします

新規会員のご紹介

令和5年12月1日～令和6年2月29日

新規加入法人	業種	代表者	住所
株オカダ・エスメック	精密鋳金加工業	飯山 三郎	太田市吉沢町1282-10
有福田電機工業所	ポンプ類設備工事業	福田 浩幸	足利市大町425
株パワーライン	電気機器ケーブル加工業	恩田 健児	足利市錦町32-6
有東武商会	自動車部品卸売業	杉田 友裕	足利市栄町2-3393-2
株齋藤工務店	建設業(本工事)	齋藤 久幸	足利市上洪垂町119
有あすか自動車	各種自動車販売、修理業	橋本 裕行	足利市朝倉町3-24-4
株影山ジャパン	電気点検業	影山 典之	足利市大前町1535-1
同LEAF	介護	亀山 慧太	足利市柳原町859-14
株スペアミント	デザイン業	鶴見 裕也	足利市通3-2777 2F
有大清水	一般土木建築工事業	川田 英次	足利市大月町689
株町田工務店	土木建築業	町田 勤	足利市福居町551
有新井技建	建設業	新井 明雄	足利市久保田町1423
株APK All Paint Kikuchi	塗装工事業	菊地 悠一	足利市山川町938-2
有アナハラデンキ	家庭用電器器具の販売・修理業	穴原 政明	足利市五十部町1620-3
相澤設備工業株	プラント設備工事業	相澤 良輔	足利市小俣南町24-9
Lilyas株	エステサロン業	岩崎 志津香	足利市五十部町750-1
(一社)聡友	就労福祉	木暮 聡	足利市五十部町1017-15
有足利電音商会	家電小売業	小林 素男	足利市助戸3-7-11
株エール	縫製業	永倉 賢	足利市今福町246-6
株スモールワールド	社会福祉事業	笠原 徹	足利市福居町979-1
株吉高	飲食業	吉田 高久	足利市大前町638-1
株もとざわ有機農園	農業	元澤 鋭州	足利市県町830
栗原土地建物株	不動産業	栗原 豊	足利市葉鹿町264-3
株ネオ・スペース	リフォーム業	中村 浩明	足利市八幡町710-18
株SF base	菓子類小売業	星野 裕美	足利市島田町649-3

👁️ 間違い探しの答え ①つるされた幕(左上)②烏帽子(えぼし)の後ろの布(左中)③目線(中央)④松の大きさ(中央)⑤大福帳(右中)⑥刀の長さ(右中)⑦影(左下)

公益社団法人 足利法人会 第13回通常総会の開催

【日 時】 令和6年 6月12日(水) 午後4時～

【会 場】 ニューミヤコホテル 3F

(総会後の懇親会を予定しています。)

会員の皆様の参加をお待ちしています。

※5月中に会員の皆様に、ご案内状を送付いたします。

出欠のご回報と、欠席される場合は
委任状の提出をお願いいたします。

会員の皆様へ

法人会だよりに

広告を出してみませんか？

会社のPRや商品紹介にどうぞ！

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。

同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で2万円(税別)の負担金をいただきます。

詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

新会員募集のお知らせ

法人会は、健全な納税者の団体、
良き経営者を目指す者の団体です。

- 1 税に関する各種研修
- 2 異業種交流や情報取得
- 3 地域社会への貢献活動

足利法人会では、新会員を募集しています。
会員の皆様のお知り合いの方をご紹介します。



令和6年度 主な行事予定

令和6年

- 4月17日(水) 定額減税及びダイレクト納付説明会
- 18日(木) 法人会全国女性フォーラム(広島大会)
- 5月16日(木) 第1回理事会
- 22日(水) 決算期別法人税等説明会
- 23日(木) 定額減税及びダイレクト納付説明会
- 6月12日(水) 法人会第13回通常総会
- 18日(火) 県法連第12回通常総会
- 5月・6月 租税教室講師派遣
- 8月21日(水) 決算期別法人税等説明会
- 10月3日(木) 優良映画鑑賞会
- 16日(水) 改正税法説明会
- 11月上旬 下旬 県法連会員研修会
- 8日(金) 織姫神社清掃奉仕
- 12日(火) 第2回理事会
- 中旬 納税表彰式
- 18日(月) 年末調整説明会
- 下旬 一般公開講演会
- 12月10日(火) 税制改正提言書提出
- 13日(金) 新設法人説明会
- e-Tax利用促進研修会

令和7年

- 1月14日(火) 新年合同賀詞交歓会及び新春講演会
- 2月12日(水) 決算期別法人税等説明会
- 3月上旬 第3回理事会

※広報紙「法人会だより」を年4回(4月8月11月1月)発行予定。
※日程は都合により変更になる場合があります。詳細は事務局へお尋ねください。

■発行所／公益社団法人 足利法人会 〒326-0801 栃木県足利市有楽町835番地(商工会議所北事務所内)
TEL 0284-43-2866 FAX 0284-43-2867

http://www.acs-net.jp/~ashihou/ ㊚ asihou@watv.ne.jp

■発行人／会長 板橋 信行 ■広報委員長／尾花 正一 ■印刷デザイン／足利印刷㈱

●●●会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。●●●



本製品は、①適切に管理されたFSC®認証林およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた紙を用いて「森林資源保全」に配慮して、②GP認定工場で印刷し、発行しています。